

## 「2号機中央制御室空調換気系ダクト腐食等に係る住民説明会（松江市）」議事概要

1. 日 時 平成30年2月28日（水）19時00分～20時50分

2. 場 所 くにびきメッセ 小ホール

3. 出席者 （来場者）45名  
（当 社）

取締役常務執行役員 島根原子力本部長 岩崎 昭正  
島根原子力発電所長 山本 直樹 他

### 4. 資 料

- ・「島根原子力発電所2号機 中央制御室空調換気系ダクトの腐食」
- ・「島根原子力発電所2号機 新規制基準への適合性審査の状況」

### 5. 概 要

- ・島根原子力発電所2号機 中央制御室空調換気系ダクトの腐食説明
- ・島根原子力発電所2号機 新規制基準への適合性審査の状況説明
- ・質疑応答

主な質疑応答については以下のとおり。

Q. 説明会の周知方法について知りたい。また、ダクトの説明会なのに基準地震動に関する適合性審査の説明があったのはなぜか。

A. 説明会の案内チラシを2月22日に周辺30km圏内6市全ての新聞に折り込みをすることでお知らせした。また、当社のHP等にも掲載をし、報道機関を通じてお知らせもしている。今日の説明会はダクトのご報告が主題と考えているが、併せて2号機の審査状況についてもご説明する旨、チラシあるいはメディアを通じてのご連絡などにも記載している。

今後も、審査状況については今日のような説明会やHP、私どもの機関紙を使うなど、様々な機会を通じてご説明をしていくので、その一環としてご理解いただければと思っている。

#### 《中央制御室空調換気系ダクトの腐食に関する質疑応答》

Q. 今回のダクト腐食の問題だが、INESの評価で1だと簡単に説明があった。もんじゅのナトリウム漏れ事故と同じ評価で重大な評価ではないのか。規制委員会がどう評価しており、そしてINESの1というものがどういう事故であるかご説明いただきたい。

また、市民が一番心配しているのは、長い間ダクトの穴が見つからなかったように、まだ他にも問題があるのではないかとということ。どのように中国電力が総括を

して、今見つかっていないものを見つけようとしているのか市民は知りたい。

A. 原子力規制委員会による評価においては、深層防護への影響について、本事象は当該腐食開放部の発生時期が特定できず、かつ、開口面積が大きいことから過去の原子炉運転期間を含めて評価をされている。原子炉運転期間は定例試験により運転上の制限を満足することを確認はしているものの、保温材にはダクトの気密性を確保する性能が要求されておらず、過去の原子炉運転期間において中央制御室の居住性確保に必要な中央制御室非常用再循環系の流路の機能が維持できなかったということは否定できないため、十分な安全防護層が残った状態で安全機器の軽微な問題があるとしてレベル1と評価するという事で規制庁の評価として書かれている。我々も、このレベル1というのは、もんじゅのナトリウム漏れと同じと認識しており、島根2号では、スクラム排水ヘッダという原子炉がスクラムした時にその水を受けるタンクがあり、そのタンクに水が入って満杯になってスクラムしたという事象があったが、それと同等なものである。今回、レベル1を受けたというところについては、真摯に反省して、なぜ点検できていなかったのかを再発防止対策の中に落とし込んで、しっかりと対応していきたいと思う。

また、点検不備問題での反省を踏まえ発電所で管理している設備についてEAMという保守管理をしっかりと登録して管理していく設備を設けた。このEAMをしっかりと活用して、漏れなく点検していきたい。

Q. ステンレス鋼は、半永久的に錆びない、腐食しないと思っていたが、穴が開くのは、地震か何かで配管にひびが入ってそこに結露してそこから錆びた。ダクトもフレキシブルではないとまた穴が開くのではないか。

A. ステンレスは、非常に腐食に強いが、塩分があると局所的な腐食を起ししやすい材料である。やはり塩分がある状況下だと小さな穴があき、見つけにくいことから炭素鋼に塗料を塗り、亜鉛メッキ鋼板を使用するよう考えている。決して地震によるものではないと考えている。

Q. 緊急時対策所の空調換気系について、ダクト腐食事象と同様の見直しの要否、その理由および必要と考えているのであればその対策を教えてください。

A. 緊急時対策所は事故時に、所員が残って事故の収束に当たるための重要な建物である。中央制御室と同様、外から取り入れた空気をチャコールで放射能を除去し、送り込む。また、空気ボンベで空気を供給する設備も用意している。耐震性の高い緊急時対策所を建設中であり、それらの設備を適切に管理していく必要がある。

《新規制基準への適合性審査の状況説明に関する質疑応答》

Q. 宍道断層の東側の海域には鳥取沖西部断層、東部断層が連なっている。新第三期の地層ではこれら3つの断層は、鳥取沖の断層と呼ばれ、1本の長い断層を形成し、

後期更新世以降の断層でも活動性が認められる断層となっている。鳥取東部，西部断層は8 km離れているが，中国電力は連動すると評価している。宍道断層と鳥取沖西部断層は5 km（正しくは6 km）しか離れていないのに連動性は無いと評価しているのはなぜか。

A. 確かに鳥取沖東部断層および西部断層は8 kmの離隔をもって9.8 kmと評価している。鳥取沖断層については，国交省が津波の評価のために2014年に一連の断層として評価している。我々もそれを踏まえ今回の地震動評価において，鳥取沖西部および東部断層は一連の構造と判断している。

宍道断層と鳥取沖断層の6 kmの離隔については，3点において連動性を否定している。1つは，断層の活動性に関する検討であり，6 kmの離隔において複数の音源，測線において音波探査を実施し，後期更新世以降の活動はないと評価した。2つめは，6 km区間においては，活断層が連続していない，基盤の高まりを横断する断層は認められないとしている。最後に重力異常であり，宍道断層と鳥取沖断層の間において明瞭な重力異常がないという3つをもって宍道断層と鳥取沖断層の連動性を否定している。これについては国に説明し，妥当と評価されている。

Q. 新規基準の適合について，火山の評価が加わっている。中国電力も火山灰の想定を2 cmから30 cmに見直しているが，避難計画の実効性をどう捉えているのか。

A. 災害時の防災対策について，ご指摘のあった降灰は30 cmを想定し，それに重畳して雪が降るといった過酷な状況も想定し，プラント側の安全対策を進めている。発電所の体制として，近隣の社宅，寮に所定の要員が居住しており，直ちに参集できるよう訓練も実施しており，常時，緊急時の対策要員として約30名が待機している。防災となると自治体との連携が必要になるが，昨年も12月に社内訓練を実施したが，寒気が入り，非常に厳しい状況下での訓練も経験している。もし事故が起きた場合，防災が機能するのかは今後の大きな課題としており，ご指摘のあった自然災害等を考慮しながら自治体と調整していきたい。

#### ○ 閉会の挨拶

本日は，大変貴重なご意見を沢山いただき，感謝する。

今後ともダクト腐食問題の再発防止に向けて着実に進めてまいりたい。

また，現在，発電所構内で実施している，さまざまな安全対策工事につきましても，確実に進めてまいりたいと考えている。

基準地震動の評価を受け，今後，3号機の適合性審査の準備も進めており，時期がまいり次第，皆さまにしっかりと説明をさせて頂きたいと考えている。今後とも引き続き，よろしく願います。

以上